

平成 29 年度  
キャンパスライフ健康支援センター  
健康支援部門年報(第 5 卷)

概況.....	2
内容.....	3
巻末資料.....	26

# 業 務 活 動

## 概 況

キャンパスライフ健康支援センター（以下 CHC）は発足から 5 年目を迎えた。昨年度から、医師教員や看護職など医療系スタッフからなる健康支援部門、心理系の教員やカウンセラーからなる学生相談部門（留学生相談部門を含む）、健康疫学系教員からなる健康支援開発部門、障害者支援を専門とする障害学生支援部門（コミュニケーション・バリアフリー支援室）、および外部からの窓口機能や内外との調整機能を持つコーディネーター室で構成されている。健康支援部門（健康相談室）は、従来通り学生および教職員の健康管理・健康支援業務の中核を担って活動している。

健康支援部門のスタッフである教員・医師（教授 3 名と准教授 5 名、内科医 6 名と精神科医 2 名）ならびに技術職員・保健師／看護師（常勤 3 名と非常勤 10 名）が学生および教職員の健康支援業務に当たっている。

学生の定期健康診断は、例年通り毎年 4 月に 3 週間にわたり全学生を対象として実施した。キャンパス移転事業の完成を間近に控えて、全学的な要望が高まったことを踏まえて、前半を病院地区の同窓会館、後半を伊都地区の稲盛財団記念館で実施した。今後は、健診実施の比重をさらに伊都地区へと移すことになるとと思われる。健康支援部門のみならず CHC 他部門スタッフ全員が協力し、九大病院所属の医師、さらには外部業者やアルバイトの協力も得て健診を行った。一方、新入留学生のための秋季健診は 10 月に病院地区にて実施した。また、新入生を健康面でサポートするための面接を、健診時に行った健康調査（健康支援パッケージなど）をもとに 5 月に実施した。

職員総合健康診断は、従来通り CHC と環境安全衛生推進室が共同で計画し、実施した。一次健診は外部業者の協力を得て 6 月から各事業場で実施したのち、二次健診や健診後の健康相談の事後措置を行った。一方、厚生労働省の方針に沿って環境安全衛生推進室とともに準備を進めてきたストレスチェック制度につき、平成 28 年度よりこれを実施している。今年度は、職員総合健康診断の対象者を受検対象者として 9 月に実施した。その結果に基づいて産業医面談等を行った。

教育面に関しては、基幹教育院からの依頼に応じて「基

幹教育セミナー」の講義を担当した（健康支援部門の教員は輪番制で一部が参画）。また、フロンティア課目において心身の健康に関する講義を担当したが、いずれも受講希望者が多いため受講制限を余儀なくされた。教職員に対しては、人事課が企画する様々な研修会の講師を務めたが、メンタルヘルスに関するニーズが高まる傾向にある。また、学内からの FD の依頼に対しても、例年通り可能な限り対応した。さらに、健康診断により生活習慣病のリスクのある学生や教職員に対しては、生活習慣支援プログラム（ウェルカムプログラムおよびリフレッシュ mini プログラム）を実施した。禁煙を希望する学生・教職員に対しては、「卒煙 Q プログラム」を実施した。これらのプログラムの計画や実施は、それぞれ専門性を持つ教員の指導のもと、保健師・看護師がこれを担当した。さらに、これらの生活習慣支援や禁煙支援プログラムは、本学の独自性が強いものであり、関連の学会に参加して研鑽を積むとともに成果発表を行っている。

日常の健康支援業務は、6 つのキャンパスに配置する分室（健康相談室）において、学生および教職員に対するプライマリーケアを行った。一般健康相談と診療は主に内科医師が担当し、精神保健相談と診療は主に精神科医師が担当した。保健師・看護師は、これら診療に加えて、保健相談・病院紹介・応急処置等、さらには上記の各プログラムを担当した。また、駅伝大会など特定の学内行事の前には参加学生に対する健康診断を行った。大学入試（センター試験および個別学力試験）、大学院入学試験、あるいは九大祭（伊都祭）の際は、医師教員と保健師が各試験場・分室等において傷病者対応を行った。

日常健康支援業務や健康診断業務については、教員・技術職員・事務（学務・総務）職員で構成される学生／教職員健康支援会議を中心に常時検討を行い、円滑な実施に努めた。また、同会議にあわせて SD を行い、スタッフ間の情報共有と相互理解に努めた。

最後に、H30 年度に CHC は基幹教育院を離れて独立組織となる。そのための準備を全部門協力して鋭意進めている。

（文責：永野 純）

## 1. 一般健康相談

### 1) 伊都地区センターゾーン分室

伊都地区センターゾーンでは、学生は全学部の1年生と、比較社会文化研究院、言語文化研究院、基幹教育院の院生が学んでいる。平成27年度後期に留学生センター・留学生課が伊都地区に移転し、留学生センター所属の留学生(JTW、JLCC、SIJなど)や、短期滞在の交換留学生などが増加傾向にある。職員は上記研究院・センターの教職員のほか、事務局組織の大部分(総務部、企画部、人事企画部、研究・産学連携本部、国際部、財務部、学務部、施設部、情報システム部、広報室、情報公開事務室、監査室等)が伊都地区センターゾーン所属となっている。

伊都センターゾーン分室の健康相談・健康教育は、前述の学生および教職員を対象とし、健康科学センター教員である常勤医師3名(一宮・丸山・山本紀子)、看護職4名(松園・田中・豊増・溝内)、事務職員1名(下川)と非常勤医師1名(内科医:尾前豪医師)が行った。

平成30年度の箱崎キャンパスからの移転完了に向けて、伊都地区の分室をどのように配置するかについて検討がなされた。その結果、伊都地区は現行のセンターゾーン分室・ウエストゾーン分室の二分室のままとすることが総長裁定により決定された。また、移転する箱崎分室の面積を現在の伊都センターゾーン分室に増築すること、および箱崎移転後より学生相談室・コーディネイト室が新しいセンターゾーン分室に移転することが決まった。

平成29年度は伊都センターゾーン分室の増築工事が行われた。工事は平成29年度中に終了し、平成30年2月に分室内の物品移動を含む1回目の引越を行った。平成30年8月に箱崎キャンパスからの統合移転とセンター1号館からの学生相談室・コーディネイト室の移転を行う予定である。

平成29年度の来室者数は学部生2,442名、大学院生471名、教職員718名で、その他も含めると延べ3,812名の利用があった(表1)。前年度の4,377名より減少したが、これは工事や引越のために一時的に分室を閉室せざるを得ない時期があった影響と考えられる。減少したのは主に学生の来室者数で、教職員の利用は前年度に比べて大幅な減少はみられなかった。留学生の利用は443名で、利用総数における留学生の占める割合は11.6%と依然として10%を超えており(平成27年度8.1%、28年度13.5%)、大学全体における留学生の増加を反映している。

利用者は例年通り4~6月に集中している(表1)。この時期には、学生定期健康診断の2次検査(健診フォロー)や新入生面接(99名)を実施しており、利用者の9割以上を学生が占めている。夏休み以降は学生の利用減少に伴い健康相談室の利用者数が減少するが、伊都地区の学生(留学生)・教職員の増加に伴い、以前ほど時期による利用者数の変動が顕著ではなくなってきた。

利用内容の内訳は、一般健康相談のほか、血圧や体重などの定期的な測定による利用もあった。とくに定期的に身体計測に訪れる学生(留学生含む)が増加傾向にある。教職員は、健康診断事後措置、産業医面談のほかに、健康支援プログラムへの参加や定期的な血圧・体重などの測定による利用もみられた。

内科系の相談は、感冒が最も多く(表2)、外科系の相談は、例年と同様、創傷・擦過傷と捻挫・打撲が主である(表3)。全学教育科目の健康・スポーツ科目を履修中の外傷や課外活動中の受傷、化学実験中の外傷・熱傷などが含まれている。また、伊都地区への通学手段は公共交通機関に限られるため、雨天や強風時でも自転車やバイクを利用する学生が多く、転倒事故も多かった。

(文責: 山本 紀子)

表1 来室者状況

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
学部生	1364	275	542	261	2442	64.1%
修士	100	68	72	40	280	7.3%
博士	60	30	72	29	191	5.0%
教職員	129	252	189	148	718	18.8%
研究生他	53	27	28	23	131	3.4%
その他(卒業生・学 生)	6	23	10	11	50	1.3%
計	1712	675	913	512	3812	100.0%
留学生(再掲)	202	97	102	42	443	11.6%

表 2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	85	34	147	120	472	63.9%
上部消化管	13	1	4	2	20	2.7%
下部消化管	20	8	14	10	52	7.0%
頭痛	10	1	5	2	18	2.4%
その他	60	24	45	48	177	24.0%
計	274	68	215	182	739	100.0%

表 3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	85	34	44	15	178	48.1%
打撲・捻挫	35	17	63	13	128	34.6%
熱傷	4	3	4	2	13	3.5%
腰痛	1	0	3	0	4	1.1%
その他	22	12	6	7	47	12.7%
計	147	66	120	37	370	100.0%

表 4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健康相談	11	3	6	3	23	0.8%
禁煙相談	22	15	6	12	55	1.8%
眼科	4	3	3	2	12	0.4%
皮膚科	7	7	5	1	20	0.7%
耳鼻科	10	6	10	4	30	1.0%
歯科	3	0	1	0	4	0.1%
婦人科	536	98	49	16	699	23.1%
健診フォロー	9	24	17	5	55	1.8%
身体計測	298	222	279	73	872	28.9%
血圧測定	46	43	22	9	120	4.0%
保健コース	99	0	0	0	99	3.3%
新入生面接	1	2	1	0	4	0.1%
その他	171	71	96	63	401	13.3%
産業医面談	48	66	54	65	233	7.7%
心理・精神相談	99	76	94	113	382	12.6%
健康診断証明書	10	0	0	2	12	0.4%
計	1374	636	643	368	3021	100.0%

表 5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	370	136	194	171	871	19.7%
与薬	150	42	108	76	376	8.5%
消毒	166	67	128	109	470	10.6%
休養室	33	7	15	12	67	1.5%
病院紹介	1	2	6	10	19	0.4%
意見書等	116	58	102	26	302	6.8%
心理的対応	45	18	30	18	111	2.5%
その他	1046	418	517	235	2216	50.0%
計	1927	748	1100	657	4432	100.0%

表 6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	65	67	79	101	312	81.7%
精神保健相談(看護)	34	9	15	12	70	18.3%
グループワーク等	0	0	0	0	0	0.0%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
電話相談(医師)						
電話相談(カウンセラー)						
電話相談(看護職)						
電話相談計						
計	99	76	94	113	382	100.0%

## 2) 伊都地区ウエストゾーン分室

平成 27 年度後期に理学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたが、伊都地区ウエストゾーン分室の利用者はほぼ職員に限られていることから、工学系の学生と職員が依然として主な利用者であった。学生の多くは実験・研究に従事しているが、取り扱う化学薬品等の種類が多岐に渡ること、酸素欠乏作業やレーザー光を用いた実験があること、健康影響について未知の新素材開発に携わる可能性など、教職員と共有する課題が少なくない。また、ウエストゾーン内で農学部の建物の建設が始まっており、工事車両との接触事故の発生等にも留意する必要があった。

自然環境に恵まれたキャンパスは、修学、研究、生活支援の施設が充実してきている一方、キャンパス周辺には飲食店に乏しく、スーパー型の小売店が無いなどの不便があり、書店や遊興施設等いわゆる息抜きができる環境も不十分である。また、徒歩圏に医療機関が無いため幅広い一次

医療への対応が求められること、および留学生の利用頻度が多いため英語での対応が必要なことが多いこともこの分室の特徴である。

平成 29 年度のスタッフは、キャンパスライフ・健康支援センターの教員 5 名（眞崎、梶谷、松下、小田、永野）、非常勤カウンセラー 1 名（吉永）と看護職員 5 名（松園、戸田、寶來、嘉松、甲斐）、事務職員 2 名（福川、加来）であった。来室者総数は 4083 人と前年度（4390 人）より減少した。内訳を見ると（表 1～表 4、表 6）、内科系・外科系の受診者（医師）や健診後のフォローが減少した一方、心理・精神相談利用者（医師・カウンセラー）や産業医面談はむしろ増加した。また、年々増加傾向にあった外国人留学生の利用者数、および学生利用者に占める割合（18.2%）とも頭打ちとなった。

（文責：永野 純）

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	268	213	247	189	917	22.5%
修士	483	532	428	235	1678	41.1%
博士	169	131	151	123	574	14.1%
教職員	119	295	234	136	784	19.2%
研究生他	11	17	38	24	90	2.2%
その他	8	24	1	7	40	1.0%
計	1058	1212	1099	714	4083	100.0%
留学生（再掲）	177	154	154	109	594	14.5%

表 2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	72	42	113	95	322	73.0%
上部消化管	7	2	3	9	21	4.8%
下部消化管	3	0	3	2	8	1.8%
頭痛	6	6	9	7	28	6.3%
その他	27	22	9	4	62	14.1%
計	115	72	137	117	441	100.0%

表 3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	19	33	25	14	91	51.7%
打撲・捻挫	3	11	11	6	31	17.6%
熱傷	4	0	6	3	13	7.4%
腰痛	2	0	5	6	13	7.4%
その他	11	5	7	5	28	15.9%
計	39	49	54	34	176	100.0%

表 4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	5	7	8	3	23	0.5%
皮膚科	20	19	16	13	68	1.5%
耳鼻科	5	2	0	1	8	0.2%
歯科	1	1	1	2	5	0.1%
婦人科	4	15	4	2	25	0.5%
その他診療科	0	0	3	2	5	0.1%
健診フォロー	213	135	53	14	415	8.9%
健康支援	119	88	35	11	253	5.5%
身体計測	260	533	448	253	1494	32.2%
血圧測定	186	471	302	153	1112	24.0%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	1	0	0	0	1	0.0%
その他	76	79	51	33	239	5.2%
産業医面談	30	39	37	29	135	2.9%
心理・精神相談	153	177	241	203	774	16.7%
健康診断証明書	47	18	7	10	82	1.8%
計	1120	1584	1206	729	4639	100.0%

表 5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	158	128	175	137	598	13.5%
与薬	69	51	85	63	268	6.0%
病院紹介	47	43	34	29	153	3.4%
心理的対応	101	118	196	167	582	13.1%
電話対応	0	0	0	0	0	0.0%
処置等	28	40	37	22	127	2.9%
休養室	23	20	20	17	80	1.8%
その他	731	881	655	363	2630	59.3%
計	1157	1281	1202	798	4438	100.0%

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	82	99	132	131	444	57.4%
精神保健相談(医師)	51	60	46	37	194	25.1%
精神保健相談(看護)	20	18	63	35	136	17.6%
グループワーク等	0	0	0	0	0	0.0%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
電話相談(医師)						
電話相談(カウンセラー)						
電話相談(看護職)						
電話相談計						
計	153	177	241	203	774	100.0%

## 3) 箱崎地区分室

箱崎地区分室の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員5名（医師：一宮・丸山・入江・土本・山本、カウンセラー：吉良・福盛・舩津）、医学部からの非常勤医師（第1内科および神経内科）、非常勤カウンセラー4名（吉永・高野・顧）、保健師2名（池本、宮崎、いずれも学生相談・精神保健相談・一般健康相談および産業保健を兼務）、事務職員1名（笹部）で担当した。

全体でのべ3,277名（前年度3,023名）が利用し、前年度より微増した。来室者の身分（表1）は、学生が82.5%、教職員が17.5%で昨年に比べて学生の利用が増加した。来室者に占める留学生は346名、その割合は10.6%で、前年度（318名、10.5%）とほぼ同等であった。平成29年度は学部・学府や事務組織等の大規模な移転がなかったため、健康相談室の利用も概ね前年度と同様の傾向であったと考えられる。

目的・症状別に見ると、例年同様、内科的症状（表2）は感冒症状が圧倒的で、外科的相談（表3）は外傷や打撲・捻挫が多かった。内科・外科以外（表4）では、健診後の再検査などのフォローや体重・体脂肪・血圧の自己測定が多い。処置（表5）では、診察・投薬が多い。また、産

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	476	283	433	320	1512	46.1%
修士	250	167	196	122	735	22.4%
博士	86	71	71	66	294	9.0%
教職員	92	228	151	102	573	17.5%
研究生他	8	3	15	5	31	0.9%
その他(卒業生・学外)	27	35	30	40	132	4.0%
計	939	787	896	655	3277	100.0%
留学生（再掲）	108	75	101	62	346	10.6%

業医による面談は139名（前年度142名）で、前年度とほぼ同数であり、内訳は精神系111名、身体系（健診事後措置など）・その他（長時間労働・裁量労働適用職員による面談）合計28名であった。

心理・精神保健相談は、1,985名であった（前年度1,638名）。このうち、心理相談は1,429名で前年度より大幅に増加した（前年度848名）。これは、平成29年2月に50周年記念講堂にある学生相談室が健康相談室に移転し、平成29年度から箱崎地区の学生相談は健康相談室一箇所にて行うことになったため、それまで健康相談室にカウントされていなかった相談件数を含むようになったことによると考えられる。

精神保健相談は331名で（前年度350名）で、数でみると前年度に比べて微減したが、移転に伴う学生数の減少を鑑みると学生一人あたりの相談件数は寧ろ増加している。学生の相談では、指導教員からの勧めで来室するものが増え、それに伴う関係者との面談が増えている。箱崎分室では、多目的室ウィズルームやロビーで細やかな心くばりの健康教室を実施中であり好評である。

（文責：山本 紀子）

表2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	25	12	35	9	81	47.1%
上部消化管	0	0	1	1	2	1.2%
下部消化管	4	4	3	1	12	7.0%
頭痛	4	3	2	5	14	8.1%
その他	18	19	15	11	63	36.6%
計	51	38	56	27	172	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	17	9	7	4	37	59.7%
打撲・捻挫	2	2	8	0	12	19.4%
熱傷	0	0	1	1	2	3.2%
腰痛	2	0	1	2	5	8.1%
その他	3	1	1	1	6	9.7%
計	24	12	18	8	62	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	1	0	4	2	7	0.2%
皮膚科	4	1	1	2	8	0.2%
耳鼻科	0	0	2	1	3	0.1%
歯科	1	0	1	1	3	0.1%
婦人科	0	1	0	0	1	0.0%
その他診療科	2	1	0	0	3	0.1%
健診フォロー	137	111	42	10	300	9.2%
健康支援	30	46	40	11	127	3.9%
身体計測	42	65	107	72	286	8.8%
血圧測定	20	24	35	39	118	3.6%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	67	48	50	27	192	5.9%
産業医面談	40	44	29	26	139	4.3%
心理・精神相談	524	429	549	483	1985	61.0%
健康診断証明書	46	21	12	3	82	2.5%
計	914	791	872	677	3254	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	126	107	112	136	481	13.5%
与薬	52	42	54	46	194	5.4%
病院紹介	42	26	22	14	104	2.9%
心理的対応	449	348	475	366	1638	46.0%
電話対応	0	1	1	14	16	0.4%
処置等	15	10	13	2	40	1.1%
休養室	12	12	14	2	40	1.1%
その他	328	301	274	145	1048	29.4%
計	1024	847	965	725	3561	100.0%



表 6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	376	299	419	335	1429	72.0%
精神保健相談(医師)	74	72	71	114	331	16.7%
精神保健相談(看護)	40	23	28	15	106	5.3%
グループワーク等	20	20	25	14	79	4.0%
リトリート	14	15	6	5	40	2.0%
電話相談(医師)						
電話相談(カウンセラー)						
電話相談(看護職)						
電話相談計						
計	524	429	549	483	1985	100.0%

#### 4) 病院地区分室

病院地区分室は、医歯薬系の学生や教職員以外に、九州大学病院の職員の健康管理も担当しており、平成 17 年度から病院地区の専属産業医（九州大学病院を除く）となった入江が分室長を務めている。

平成 29 年度の病院地区分室の一般健康相談（診療を含む）は、基幹教育院兼キャンパスライフ・健康支援センター教員の入江（医歯薬系の専属産業医を兼任）、丸山（九州大学病院専属産業医を兼任）ならびに非常勤内科医師 5 名、保健師 1 名（1 月まで松本、松本の産休代替として 2 月より杉山）が主に行った。近年増加傾向にあるメンタルヘルス問題への対応として、精神保健相談は、心療内科医の入江と精神科医の一宮、梶谷、非常勤精神科医師 3 名が担当し、心理相談は、基本的に学生に対しては、常勤の松下と非常勤の臨床心理士の中園照美先生、教職員に対しては非常勤の磯貝希久子先生にそれぞれ担当して頂いた。また、平成 20 年度から安全衛生推進室所属の産業保健師の体制も強化されることになったため、教職員の健診や健康管理業務の企画や運営などの中核的役割を担う病院地区は 2 名が配置され、平成 29 年度は河野、杉本が従事した。その他、事務職員として 10 月まで藤高、1 月より長瀬が業務を補佐した。

平成 29 年度の病院地区分室の来室者数は、学部生 559 名、大学院生 326 名、教職員 2,344 名、研究生 14 名で、その他を含めると総計 3,314 名であった。平成 28 年度（総計 3,254 名）と比べて来室者数が増加、大学院、教職員において増加がみられた。

教職員の来室者数は、平成 16 年度の 546 名から平成 17 年度 941 名、平成 18 年度 1,287 名、平成 19 年度 1,405 名、平成 20 年度 1,605 名と増加の一途を辿っていたのが、平成 21 年度は 1,440 名に減少した。これは、一時的に移

転した場所が手狭であったため、面談件数を制限したことによる。平成 22 年度は 2,440 名と再度増加傾向に転じ、平成 23 年度 2,484 名、平成 24 年度 2,840 名と過去最多を記録した。その後は、平成 25 年度 2,491、平成 26 年度 2,116 名、平成 27 年度 2,333 名、平成 28 年度 2,268 名、平成 29 年度 2,344 名と増減している。しかし、平成 15 年度の大学法人化前 142 名と比べると、教職員の来室者数は約 4-5 倍にもなっている。大学法人化以降、教職員を対象とした健康診断事後措置や長時間労働者面接、心理・健康相談などの産業保健活動が充実してきていることや、後述するようなメンタルヘルス不調者が法人化を境に増加しているためである。

利用者数を疾患別にみると、内科系が 105 名（平成 28 年度 159 名）、外科系が 27 名（同 42 名）、内科・外科系以外が 3,612 名（同 3,518 名）であり、内科・外科系以外が増加した。心理・精神相談は、前年の 1,290 名から 1,198 名へと減少しており、臨床心理士による心理相談（383 名から 360 名へ）、医師や看護職による精神保健相談（900 名から 838 名へ）ともに減少がみられた。しかしながら、平成 16 年度の心理・精神相談件数が 96 名であったことを考慮すると、実に約 12-15 倍もの著しい増加となっており、病院地区におけるメンタルヘルス不調者数の増加や対応件数の増加を示している。

ちなみに、平成 29 年度は、精神神経科の中尾智博医師、村山桂太郎医師、加藤隆弘医師、第二内科の江里口雅裕医師、平川洋一郎医師、医療経営管理学の馬場園明医師、鴨打正浩医師、臨床薬理学の笹栗俊之医師に非常勤医師を依頼した。

（文責：入江 正洋，松本 桃子）

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	176	158	139	86	559	16.9%
修士	55	39	46	35	175	5.3%
博士	82	29	18	22	151	4.6%
教職員	982	435	558	369	2344	70.7%
研究生他	8	0	3	3	14	0.4%
その他	24	17	16	14	71	2.1%
計	1327	678	780	529	3314	100.0%
留学生(再掲)	26	13	10	6	55	1.7%

表 2 疾病別利用者数 (内科)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	17	5	10	2	34	32.4%
上部消化管	5	3	4	0	12	11.4%
下部消化管	1	1	1	1	4	3.8%
頭痛	5	0	1	2	8	7.6%
その他	9	9	25	4	47	44.8%
計	37	18	41	9	105	100.0%

表 3 疾病別利用者数 (外科)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	2	2	2	0	6	22.2%
打撲・捻挫	0	4	3	2	9	33.3%
熱傷	2	0	0	1	3	11.1%
腰痛	2	1	1	1	5	18.5%
その他	3	0	0	1	4	14.8%
計	9	7	6	5	27	100.0%

表 4 疾病別利用者数 (内科・外科以外)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	0	0	0	0	0	0.0%
皮膚科	2	3	1	0	6	0.2%
耳鼻科	0	0	0	0	0	0.0%
歯科	0	1	1	0	2	0.1%
婦人科	1	0	2	0	3	0.1%
その他診療科	1	1	1	1	4	0.1%
健診フォロー	887	115	216	76	1294	35.8%
健康支援	41	66	38	11	156	4.3%
身体計測	25	38	33	4	100	2.8%
血压測定	18	9	7	5	39	1.1%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	19	19	23	42	103	2.9%
産業医面談	106	149	160	168	583	16.1%
心理・精神相談	223	292	353	330	1198	33.2%
健康診断証明書	43	63	13	5	124	3.4%
計	1366	756	848	642	3612	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	164	193	206	195	758	22.2%
与薬	18	15	11	4	48	1.4%
病院紹介	19	4	10	6	39	1.1%
心理的対応	112	161	211	186	670	19.6%
電話対応	0	1	0	0	1	0.0%
処置等	2	3	2	1	8	0.2%
休養室	11	6	28	5	50	1.5%
その他	1036	326	341	145	1848	54.0%
計	1362	709	809	542	3422	100.0%

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	56	97	98	109	360	30.1%
精神保健相談(医師)	111	130	142	146	529	44.2%
精神保健相談(看護職)	56	65	113	75	309	25.8%
グループワーク等	0	0	0	0	0	0.0%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
電話相談(医師)						
電話相談(カウンセラー)						
電話相談(看護職)						
電話相談計						
計	223	292	353	330	1198	100.0%

## 5) 大橋地区分室

大橋地区の一般健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員、眞崎、入江、梶谷（精神保健相談）と保健師1名（山川）で行った。

平成29年度の来室者数は、学部生323名、大学院生210名、職員107名、研究生・その他39名を合わせると679名であった。平成28年度と比較して70名ほど増加している。学生の利用は、学部生は微増・大学院生は二倍近くに増加し、職員は微減している。

疾患別利用者数では、内科が79名、外科が39名、内科・外科以外が594名であった。内科・外科以外のうち一番多かったのは心理・精神相談が369名であった。心理・精神相談が来室者全体の54%に達しており、大橋地区の特徴ともいえる。

一つには、昨年まで内科診察の頻度が低く、また近隣に医療機関が多いことから、内科での相談事例が従来から少なかったこと、その代わり非常勤を含む心理カウンセラーによるカウンセリングは休みなく行われていたというこれまでの大橋分室の特性を示している面もあると思

われる。また、芸術系の学生が多いことがメンタル不調を訴える学生が多いことの一因となっているかも知れない。

前任の分室長の退職に伴い、大橋地区の診療体制が見直され、ほぼ毎日内科診察が行われるようになったので、来年度以降は内科受診が増加する可能性があると思われる。

職員の相談の中に、メンタル不調を訴える学生や職員に関する教員からの相談が含まれており、心理・精神相談にあがっていないメンタル不調の相談も少なくない。今後ともメンタルヘルスに関する啓発を行っていく必要がある。

保健活動としては、生活習慣病の予防、メンタルヘルスに問題を持つ学生の支援を中心として行った。分室の役割は広く学生のプライマリ・ケアを行うことである。今までにも増して、分室で幅広い機能も充実させるとともに、地区内におけるFDの実施などメンタルヘルス面での対応の強化が望まれる。

（文責：眞崎 義憲，山川 直子）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	114	71	85	53	323	47.6%
修士	70	35	49	32	186	27.4%
博士	8	4	6	6	24	3.5%
教職員	26	42	23	16	107	15.8%
研究生他	8	4	7	1	20	2.9%
その他	4	2	3	10	19	2.8%
計	230	158	173	118	679	100.0%
留学生（再掲）	25	13	16	11	65	9.6%

表2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	11	11	13	6	41	51.9%
上部消化管	2	2	5	0	9	11.4%
下部消化管	3	0	2	0	5	6.3%
頭痛	0	6	2	0	8	10.1%
その他	12	0	3	1	16	20.3%
計	28	19	25	7	79	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	17	2	2	1	22	56.4%
打撲・捻挫	2	0	1	0	3	7.7%
熱傷	1	0	0	1	2	5.1%
腰痛	0	0	1	2	3	7.7%
その他	2	2	3	2	9	23.1%
計	22	4	7	6	39	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	2	0	0	0	2	0.3%
皮膚科	4	5	1	1	11	1.9%
耳鼻科	1	2	0	0	3	0.5%
歯科	1	0	1	0	2	0.3%
婦人科	1	1	1	1	4	0.7%
その他診療科	0	0	2	0	2	0.3%
健診フォロー	38	14	6	1	59	9.9%
健康支援	5	11	3	0	19	3.2%
身体計測	24	18	19	0	61	10.3%
血圧測定	8	10	4	0	22	3.7%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	4	6	3	3	16	2.7%
産業医面談	5	6	3	4	18	3.0%
心理・精神相談	100	73	102	94	369	62.1%
健康診断証明書	1	2	1	2	6	1.0%
計	194	148	146	106	594	100.0%

表 5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	35	38	36	21	130	16.8%
与薬	14	19	14	8	55	7.1%
病院紹介	16	5	7	2	30	3.9%
心理的対応	87	55	86	83	311	40.3%
電話対応	4	4	3	6	17	2.2%
処置等	15	4	2	2	23	3.0%
休養室	5	5	2	3	15	1.9%
その他	84	56	42	9	191	24.7%
計	260	186	192	134	772	100.0%

表 6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	78	49	78	82	287	77.8%
精神保健相談(医師)	13	18	16	11	58	15.7%
精神保健相談(看護職)	7	5	5	0	17	4.6%
グループワーク等	2	1	3	1	7	1.9%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
電話相談(医師)						
電話相談(カウンセラー)						
電話相談(看護職)						
電話相談計						
計	100	73	102	94	369	100.0%

## 6) 筑紫地区分室

筑紫地区の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員である永野、眞崎、入江、山本、土本及び保健師（宮川、嘉松）、事務職員（高原）が担当した。

平成 29 年度の来室者数は、学部生 79 名、大学院生 639 名、教職員 167 名、研究生・その他 11 名を合わせると 896 名であり、平成 28 年度と比較して 60 名増加した。学生の利用は、学部生が昨年度の 23 名から大幅に増加し、大学院生も昨年度の 606 名から増加した。留学生の利用はほぼ横ばいであった。学生の利用が増加している理由としては、健康相談室の認知度が上がり、その活動をより広く周知できた為と考えられる。

疾患別利用者数では、内科が 69 名、外科が 24 名、内科・外科以外が 887 名であった。疾患別の利用状況については、内科では年間を通して感冒が多かった。外科では、創傷・擦過傷が多く、これには実験中の外傷も多く含まれると考えられ、研究室での安全管理対策・教育を徹底する

必要がある。内科・外科以外の中で最も多かったのは心理・精神相談で 302 名であった。これは、昨年度に比べるとほぼ 100 名増えている。メンタルヘルスに問題を抱えている学生は増加傾向であり、今後も重点的に対応していく必要がある。

産業医面談の数は昨年度より減少しているが、中にはメンタル不調を訴える学生や職員に関する教員からの相談が含まれている事があり、心理・精神相談に上がっていないケースも潜在していると考えられる。これらをどう支援に繋げるかは今後の課題である。

毎年開催されている、4 月入学者を対象とした筑紫地区の安全衛生教育の中で、当センターの教員がメンタルヘルスについての講義を担当している。健康相談室利用者は増加傾向ではあるが、活動についての周知は十分とは言えず、今後も啓蒙活動を工夫していく必要がある。

（文責：土本 利架子）

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	31	29	12	7	79	8.8%
修士	183	131	94	50	458	51.1%
博士	53	41	57	30	181	20.2%
教職員	47	63	32	25	167	18.6%
研究生他	3	0	1	0	4	0.4%
その他	4	0	3	0	7	0.8%
計	321	264	199	112	896	100%
留学生（再掲）	36	24	39	15	114	12.7%

表 2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	9	6	8	5	28	40.6%
上部消化管	0	3	0	0	3	4.3%
下部消化管	3	4	1	2	10	14.5%
頭痛	2	0	5	4	11	15.9%
その他	3	2	6	6	17	24.6%
計	17	15	20	17	69	100%

表 3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	5	3	2	1	11	45.8%
打撲・捻挫	2	4	2	0	8	33.3%
熱傷	1	0	1	0	2	8.3%
腰痛	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	2	1	0	3	12.5%
計	8	9	6	1	24	100%

表 4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健康相談	1	0	1	3	5	0.6%
禁煙相談	5	2	0	1	8	0.9%
眼科	0	0	1	1	2	0.2%
皮膚科	0	0	1	0	1	0.1%
耳鼻科	0	0	0	0	0	0.0%
歯科	0	0	0	0	0	0.0%
婦人科	57	38	20	6	121	13.6%
健診フォロー	25	6	0	0	31	3.5%
身体計測	85	88	65	22	260	29.3%
血压測定	30	22	20	7	79	8.9%
保健コース	0	0	0	0	0	0.0%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
その他	19	5	8	6	38	4.3%
産業医面談	2	3	2	3	10	1.1%
心理・精神相談	92	94	68	48	302	34.0%
健康診断証明書	8	8	9	5	30	3.4%
計	324	266	195	102	887	100%

表 5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	45	38	24	24	131	13.1%
与薬	18	19	15	13	65	6.5%
病院紹介	16	9	15	8	48	4.8%
心理的対応	60	64	58	38	220	22.0%
電話対応	5	1	0	1	7	0.7%
処置等	8	5	4	2	19	1.9%
休養室	1	0	4	4	9	0.9%
その他	198	150	104	47	499	50.0%
計	351	286	224	137	998	100%

表 6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	52	58	51	36	197	65.2%
精神保健相談(医師)	32	29	10	10	81	26.8%
精神保健相談(看護 グループワーク等	6	5	4	2	17	5.6%
リトリート	2	2	2	0	6	2.0%
	0	0	1	0	1	0.3%
電話相談(医師)						
電話相談(カウンセラー)						
電話相談(看護職)						
電話相談計						
計	92	94	68	48	302	100%

## 2. 産業保健活動

### 1) 伊都地区センターゾーン事業場

伊都地区センターゾーン事業場の産業保健活動は、山本が嘱託産業医として、戸田・松園が産業保健師として担当している。事務局の移転に伴い、平成29年度も引き続き長時間労働による職員の産業医面談が増加傾向にある。長時間労働は年度末・年度初に集中する部署が多く、長時間労働による面談も4月～7月頃に集中しており、8月以降は減少傾向にある。身体面での教職員の相談件数はこれまでと同様さほど多くなかったが、精神面での教職員の相談件数が増加しており、移転に伴う教職員の増加を反映している。教職員のメンタル面のフォローは引き続き精神科医の一宮が行っている。この地区はもともと実験施設は少なかったが、カーボンニュートラル国際研究所（I<sub>2</sub>CNER）IおよびII、共進化システムイノベーションセンター（ISI棟）などの実験施設が年々増加しており、研究に従事する教職員の安全面での配慮や健康管理（特殊健康診断など）が必要である。

事業場の巡視・衛生委員会は年間を通して予定通り行われた。移転工事中であるために屋外に安全面の問題を多く抱えている。工事関係車両と一般の教職員・学生との動線は分けてあるものの、交通問題は見過ごせない問題である。新中央図書館が一部先行開館しながらII期工事が進行中であり、また図書館に近接してイーストゾーンの工事が進行中であるため、利用者の安全面での配慮が必要である。

（文責：山本 紀子）

### 2) 伊都地区ウエストゾーン事業場

平成27年度後期に理学部が箱崎地区から伊都地区に移転し、伊都地区ウエストゾーン事業場に加わった。これを機に、伊都地区ウエストゾーン安全衛生委員会は部会制を採用することになった。平成29年度の構成は、委員長（総括安全衛生管理者、理学研究院長）、副委員長（システム情報科学研究院長）、産業医、産業保健師・衛生管理

者のもと、工学研究院等安全衛生部会長、理学研究院等安全衛生部会長、情報基盤研究開発センター安全衛生部会長、附属図書館伊都図書館安全衛生部会長、過半数代表者から指名された委員7名、およびオブザーバー（労働安全衛生コンサルタント・黒木）であった。また、伊都ウエストゾーンに存在するが他の事業場の管理対象となっている7つの研究施設についても職場巡視の対象となっており、該当施設からはそれぞれ代表者がオブザーバーとして安全・衛生委員会に参加している。

キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフである永野（産業医）と實来／甲斐（産業保健師）は、毎月の職場巡視と安全・衛生委員会、ならびに健康診断および事後措置などの産業保健活動を担当した。

平成29年度の教職員の伊都地区ウエストゾーン分室への入室者は784名であり、前年度（946名）と比べて減少した。ただし、産業医の面談件数は135件（28年度123件）とやや増加した。

職員健診の結果に基づいて行った、肥満者を対象とした継続的な生活指導「リフレッシュプログラム」は29年度も好評であり、プログラム終了後も測定を継続する職員が多かった。

職場巡視は毎月1回、産業医、労働衛生コンサルタント、安全・衛生委員、保健師、巡視先の衛生管理者、および人事担当事務職員のメンバーで実施された。巡視結果を踏まえて、安全・衛生委員会では主に以下のようなテーマで議論された。実験室等の環境確保、薬品の保管、実験・作業上の注意、棚上等の落下防止対策、書架・キャビネット等の転倒防止。

（文責：永野 純）

### 3) 箱崎地区事業場

箱崎地区事業場の産業保健活動は、専属産業医1名（一宮）と専任衛生管理者の産業保健師1名（池本、2月以降は宮崎）を中心としつつ、キャンパスライフ・健康支援センターの教員（精神科医師1名：一宮、内科系医師3名：山本・丸山・入江）、保健師3名（池本・宮崎・戸田）、事務職員1名（笹部）の全面的協力を得て進めた。この事業場には、次年度に移転する農学、文系、総合図書館と事務部が所属した。

#### (1) 日常の健康管理

箱崎分室には平成29年度に全体で3,277名の利用者があったが、教職員の利用は572名(17.5%)であった。健診に基づく事後措置の実施、保健指導、健康相談の為

の入室者が多かった。伊都への移転の進展に伴い来談者の総数は前年度に比べ1割強減少し、職員の占める割合は4%ほど減った。

#### (2) 健康診断

健康診断における有所見により、紹介状発行、再検査や治療勧告、或いは面談による事後指導を実施した(山本)。また、保健師が、過体重の職員を対象に生活習慣改善を目的としたリフレッシュプログラムを展開しており、体重管理や健康づくりの為、自己測定を継続する教職員も多かった。

#### (3) 裁量労働者の報告書

箱崎地区事業場にある部局の教員から、1年間で345件の報告があった。健康診断の結果を参考に健康状態を確認し、必要に応じて意見を返した。うち面談希望者1名に面談を実施した(一宮)。

#### (4) 長時間労働者の面談

時間外勤務が1か月で100時間を超えるか、2～6か月の平均で1か月につき80時間を超える職員には、産業医面談を行った。1年間で延べ4名が対象となった。面談結果は意見書にて所属部署や部局へ報告し、事後対策を依頼した。多くの場合、面談時には既に疲労などの心身の問題は回復していたが、回復が完全でない職員については面談を継続した(一宮)。

#### (5) 休職・復職に関する面談

原則1ヶ月以上を超える病気休業が必要とされるものについては毎月1回の面談を行った。復職の可否・就業制限などの措置を決定し、就業上の配慮に関して関係部署と調整・連携を図り、職場復帰支援を実施した(一宮)。

#### (6) 職場巡視

箱崎地区・貝塚地区の部局を順に毎月1回巡視した。巡視は産業医(一宮)、専任衛生管理者(池本保健師、2月以降は宮崎保健師)の他、巡視先部局の衛生管理者1名などが加わり30分程度見て回った。年々部局での対策が進んで指摘事項は改善が見られている。巡視場所は農学部、文系、図書館と事務部であった。

#### (7) 安全・衛生委員会

箱崎地区事業場の安全・衛生委員会は貝塚地区部会の担当(総括安全衛生管理者:経済学研究院長 磯貝先生)で、毎月1回原則として第4火曜午前に開催された。産業医・専任衛生管理者と労働衛生コンサルタントからの職場巡視報告と対象部局からの改善報告、各部会からの



活動報告がなされ、喫煙場所・通勤上の安全対策等について引き続き議論された。

(文責：一宮 厚, 宮崎 祐果)

#### 4) 病院福岡地区事業場

馬出事業場と病院事業場はその相談窓口を同じ健康相談室で共有している。そこで両事業場を合わせた教職員の健康相談室の利用は平成 29 年度、2344 名(平成 28 年度は 2268 名)であった。そのなかで病院福岡地区の産業保健活動は平成 29 年度、病院専属産業医の丸山、馬出専属産業医の入江、産業保健師の河野が担当した。

病院職員に対する産業衛生相談は、医歯薬系の教職員と事務系病院職員・医系病院職員の一部(看護師)を入江が、医系病院職員(医師・ME・技師)を丸山が対応し、精神的な問題に対しては一宮・梶谷が対応した。磯貝産業カウンセラーへの心理相談も常時行われた。健康相談室の事務は藤高(常勤)と奥村(非常勤)が担当した。

病院事業場としての産業保健活動の大きな特徴は総職員数と長時間労働職員の面談対象者が多いことであり、産業医面談後に健康確保措置と健康障害防止対策を講じている。しかし面談対象者は一部の部署(診療科)に集中したり、長時間労働報告書が実態を必ずしも反映していないなどの課題も残っている。

職場巡視は病院総務課職員係も同行して安全衛生委員会で承認された年度計画の通りに行われた。病院事業場では衛生管理者の有資格者が多いため各部署で職場巡視を自主的に行い、巡視結果を職場環境室へ提出しており、安全衛生の意識が年々向上している。全国安全週間には病院長をトップとした安全パトロールを行い、同じく労働衛生週間には喫煙パトロールを行った。

安全衛生委員会も年間を通して毎月予定通り行われた。委員会では巡視報告以外に職員健診や特殊検診の案内と結果報告、長時間労働面談の対象者数と健康確保措置内容、衛生週間の取り組み、ストレスチェックにおける高ストレス職員の数と実態、年間の労働災害の内容と件数などについて報告および審議がなされた。

(文責：丸山 徹, 戸田 美紀子)

#### 5) 馬出地区事業場

馬出地区事業場の産業保健活動は、保健師 2 名(戸田・河野)、事務職員 1 名(藤高)の協力のもと、産業医の入江と産業保健師の三谷が担当した。馬出地区事業場と病院福岡地区事業場を合わせた病院地区分室への教職員の

来室者数は、平成 16 年度の 546 名から平成 17 年度 941 名、平成 18 年度 1,287 名、平成 19 年度 1,405 名、平成 20 年度 1,605 名、平成 21 年度 1,440 名(一時移転のため減少)、平成 22 年度 2,440 名、平成 23 年度 2,484 名、平成 24 年度 2,840 名、平成 25 年度 2,491 名、平成 26 年度 2,116 名、平成 27 年度 2,333 名、平成 28 年度 2,268 名、平成 29 年度 2,344 名へと著しい増加を示しており、大学法人化以降約 4・5 倍となっている。概して、教職員のメンタルヘルス不調や過重労働、あるいはそれらに起因する休職者数が増加し、そのための面談件数が増えている。特に、心理・精神相談は、平成 16 年度 96 名から平成 27 年度 1,446 名、平成 28 年度 1,290 名、平成 29 年度 1,198 名となり、実に約 12・15 倍もの増加である。

(文責：入江 正洋, 三谷 梨紗)

#### 6) 大橋地区事業場

大橋地区の平成 29 年度の産業保健活動は、産業医眞崎と保健師山川が担当した。

平成 28 年度末に、産業医を前任から引き継ぐにあたり、産業保健活動に関して、関係事務等に確認を行ったところ、28 年度まで大橋地区を担当していた産業医が、独立法人化以降、職場巡視を建物の外周を回るのみで実質的には全く行っていない状況であった。そのため、大橋地区の教職員全体が、職場巡視で執務室や実験室、学生居室など建物内のほぼ全てを見ろという意識が醸成されておらず、また、巡視にあたって担当職員および巡視場所の教員などが立ち会うという意識も形成されていなかった。

そこで、大橋地区の職場巡視体制と産業保健体制を再構築するために、芸術工学研究院の全教員および大橋地区の職員に対して、職場巡視方法変更にかかる通知と依頼を行い、5 月から他地区と同等の巡視を開始した。

また、大橋地区の裁量労働報告書の提出率が低かったため、平成 28 年 7 月の助教以上が集まる会議で研修会を実施し、裁量労働報告書提出への理解を求めた。

教職員の来室者数は 107 名で昨年より微減している。産業医面談は昨年度と同様である。産業医面談については、昨年度は、健診事後措置の 1 件のみであったが、今年度は 18 件と産業保健活動の充実とともに増えている。

裁量労働報告書の提出率が昨年まで低かったため、比較は出来ないが、長時間労働よりもメンタル不調をうかがわせる不定愁訴を訴える教員が多い。

事業場の衛生委員会は年間を通して予定通り行われた。職場巡視に関しては、今年度より毎月巡視する場所を指定した上で、教員立ち会いのもと実施する形に変更した。最初の数回は戸惑いもあったようであるが、夏以降は職場へ立ち入る巡視も受け入れられるようになった。

職場巡視に伴う指摘事項は、今年度は極めて多く、これまで一度も巡視されていなかったことが改めて確認出来る状況であった。職場巡視の際に指摘した問題点については、徐々に後日改善報告が出されるようになった。

職場巡視は、今年度がほぼ初めての実施であり、今後しばらくは理解をしてもらうための活動が必要と考えられる。

(文責: 眞崎 義憲)

## 7) 筑紫地区事業場

筑紫地区の平成 29 年度の産業保健活動は、産業医眞崎と土本、保健師宮川と嘉松が担当した。教職員の来室者数は 167 名であった。産業医面談は今年度も実数は多くなかったが、メンタルヘルス不調の教職員は増加傾向である。筑紫地区での産業保健活動の認知の広がりと同時に、学生、教職員のメンタルヘルス問題への対応に苦慮している管理的立場の教職員が相談に訪れるケースが増えているのが特徴である。

長時間労働を行っている裁量労働勤務者は一定数おり、長時間労働を行っている者はほぼ固定化しているのが現状である。メンタル面の不調が身体面に現れていると考えられる教職員もみられ、その都度相談・受診を促している。

事業場の職場巡視・安全衛生委員会は年間を通して予定通り行われた。学府自体に産業との結びつきが比較的強い傾向がある為、各衛生委員の安全管理への意識は高く、精力的に活動を行っている。安全衛生委員会と学務委員会の主導により、筑紫地区の教職員が作成した「安全の指針」は学生・教職員の研究・実習環境における安全・衛生管理についてまとめたものであり、英語版に加え、中国語版、韓国語版も配布されている。

職場巡視ではここ数年の巡視成果が蓄積され、指摘事項の改善が多く見られるようになった。その反面、改善が見られない部署が際立ってきた面も否めず、今後はさらなる指導が必要だと考えられる。

(文責: 土本 利架子)

## 8) 百道浜地区事業場

平成 25 年度途中から職員数が 50 名を超えたため、百道浜地区にも嘱託産業医を配置することとなった。平成 26 年 4 月から梶谷が同地区の嘱託産業医を担当している。百道浜地区には健康相談室の分室がないため、職場巡視と安全衛生委員会への出席が産業医の主な業務である。平成 29 年度も毎月開催される安全衛生委員会にて、事業場の安全衛生に関して議論が交わされた。職場巡視では、産学官連携イノベーションプラザに加え、隣接する LSI センター内の日本・エジプト科学技術連携センター(E-JUST)の巡視も行った。

(文責: 梶谷 康介)

## 精神保健相談

平成 29 年度の精神保健相談業務をここに報告する。平成 15 年度以降、常勤の精神科医一名(一宮)と心療内科医一名(入江)が中心となり、精神症状を主訴とする学生・教職員の診療業務を行ってきたが、平成 26 年度および 29 年度より新たに常勤精神科医が 2 名加わった(梶谷、土本)。この結果、精神科医が 3 名体制となり、柔軟かつ充実した医療サービスの提供が期待される。

常勤精神科医である一宮は、箱崎、伊都、病院地区の 3 キャンパスにて診療にあたり、同じく梶谷は病院、伊都、大橋地区の 3 キャンパスを、同じく土本は伊都、箱崎、大橋、筑紫地区の 4 キャンパスにて診療に携わった。常勤心療内科医(入江)は箱崎、病院、大橋、筑紫地区において診療にあたった。また各地区では、他の内科医師も精神面の問題を抱えた学生を診療している。

今年度よりさらに常勤精神科医は増員されたものの、学生のメンタルヘルスケアが重視されている昨今、精神疾患に係る学生へのきめ細かい対応が求められている。最近では、特に発達障害という観点から支援を要する学生が増えており、学生本人だけでなく教職員・家族への対応が不可欠となっている。このように時間的制約から常勤医師だけでは対応が難しいため、病院地区には九州大学病院から火曜に中尾智博医師および村山桂太郎医師にそれぞれ隔週で来ていただいた。

産業医としての診療業務も当センター常勤医師の重要な職務である。平成 26 年度に改正された労働安全衛生法による労働者に対するストレスチェック義務化の流れからも分かるように、メンタルヘルス対策も産業医の職務として今後重要性を増して行くだろう。当センターの産業医としての業務は主に教職員の休職やその後の復職の

可否に関する判定業務が多く、メンタルヘルスに係るケースは一宮、入江、梶谷、土本の4者で分担している。

こうして平成29年度の精神面に関する診療は学生(研究生を含む)157名(このうち関係者は0名)と教職員235名(このうち関係者は146名)、そのほか卒業生などの29名に対して行われた。

学生の診療者数は前年度が133名であり、18.0%と増加した。学生の診察回数は延べ600回で前年度の524回に比べ14.5%増加し、1人当たりの診察回数は約3.82回であった。長期の治療を要する学生は市内の医療機関を紹介するが、九大病院に受診することができる学生は引き続き大病院外来でも治療している。

平成29年度における教職員の診療は235名であり、独法化直前の平成15年度の23名に比べると毎年着実に増加して10倍近くに増加したことになる。延べ診察回数は842回で前年度の842回と同数だった。また1人当たりの診察回数は前年度の約3.6回から約3.6回/人と変わらなかった。

診断内訳は、表に示すとおりである。産業保健においては、職員自身のみならず、職場での対応などのために関係者支援が重要になり時間も割かれることになる。

	器質性障害	精神作用物質性障害	統合失調症	感情障害	ストレス関連神経症	生理的・身体的障害	人格障害	心理的発達障害	青年期小児期の障害	その他の障害	正常	関係者面談
学生	0	1	9	34	75	21	5	11	6	0	8	0
職員	1	2	3	22	58	1	9	5	2	0	0	146

(重複あり)

(文責: 梶谷 康介)

## 5. 健康診断

### 学生定期健康診断 (2017年度)

平成29年度も学生定期健康診断は、病院地区の同窓会館と伊都地区の稲盛財団記念館の2会場で実施した。今後、キャンパス移転が進むことを念頭に今年度以降は、2地区での健康診断実施を計画している。

4月4、6、7日が新入生(学部生は全員、修士については箱崎、病院、大橋、筑紫)、5日および10から13日までが在校生を対象とした病院地区での実施であった。4月14日に伊都地区の設営を行い、4月17日から22日は、伊都地区の学生(新入生、在校生)の健康診断を実施した。その後、6月下旬まで再検査や精密健診を行った。さらに、肥満学

生に対する「ウェルカム」生活習慣改善プログラムを実施した。

平成29年度の定期健診の全体的な受診数は14,777人、受診率は79.0%で、前年度の76.7から若干の増加を認めた。例年と同様に、学部新入生は98.7%と高い受診率を示し、就職活動年に相当する学年では受診率が7割を越えるが、博士課程では3年生で5割を切っている。昨年度同様、健診実施会場を2会場にしたことにより、学部2年生の受診率改善が続いており、今年度は80.8%と昨年度より上昇している。また、学部によるばらつきが小さくないことも例年通りであり、受診率が低い学年や学部では、当該部局等に働きかけているものの、効果が見られない集団も存在する。

健診の実施については特に大きなトラブルはなく、日程通りに無事終了した。伊都地区での開催により、伊都地区学生の利便性が向上し、受診率の向上につながることを期待している。

(文責: 梶谷 康介)

### 精密健診

定期健康診断で精密検査が必要と判断された者について、精密健診を行った。心電図や心音にて心疾患が疑われた者は、健診会場にてキャンパスライフ・健康支援センター医師が診察を行い、必要に応じて後日分室で面談を行った。血圧の高い者(150/90 mmHg以上)や脈拍の速い者(110 bpm以上)は、後日分室にて二次測定および自己測定を行い、異常が続く場合は医師が診察を行った。尿検査異常(蛋白または糖が1+以上)のあった者は、後日分室にて最大2回の再検査を行った。既往歴などから必要と判断された者についても、分室にて診察を行った。これらの健診にて、さらなる精査や治療が必要と判断された者については九大病院などの二次医療機関へ紹介した。

胸部X線(間接撮影)で異常所見のあった者のうち、骨格系異常者(高度の側弯など)は整形外科に紹介し、心疾患が疑われた者は、分室にてキャンパスライフ・健康支援センター医師が診察を行った。これ以外の者(主に呼吸器疾患が疑われた者)については、福岡結核予防センターの県庁内診療所および伊都、病院、箱崎の3地区で検診車による直接撮影を行った。その結果、治療または精査が必要な者は九大病院へ紹介し、精査は不要だが経過観察が必要な者は3ヶ月、6ヶ月、または12ヶ月後の再検査(直接撮影)を行った。胸部X線の読影(間接撮影、直接撮影

とも)は、九大病院放射線科の全面的な協力のもとに行われた。

以上についての該当者数は、「資料」章の「定期健康診断精密検査実施状況」項に示す。

(文責: 梶谷 康介)

### 職員健康診断

大学法人化以降、国立大学時代に行っていた健康診断から、労働安全衛生法に則った健康診断へと順次移行し、現在はほぼその体勢が整っている。国立大学時代に低かった一般健康診断の受診率も、法人化以降は受診率を高めるための様々な活動を行い、全学的にもこれに呼応するようになり、平成 29 年度の職員総合健康診断(一般健康診断および前期特殊・特定業務従事者健康診断)の受診者数は 6,608 人、受診率は 93.2%に達している。具体的な健康診断の種類と時期は以下の通りである。

- ・一般健康診断(6月)
- ・特定業務従事者健康診断(前期6月、後期12月)
- ・特殊健康診断(前期6月、後期12月)
- ・雇入時健康診断(各月随時)
- ・労災二次健康診断(8月)
- ・海外派遣労働者健康診断(随時)
- ・遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断(12月)
- ・VDT作業従事者健康診断(11月-12月)
- ・電離放射線健康診断

(血液・皮膚:5-6月、9月、11-12月、2月 眼:4-5月、9月、11-12月、1月)

- ・大腸集団検査(12月)
- ・胃集団検査(11月、12月)
- ・子宮頸がん検査(7月、8月、9月、10月、12月)

このうち、雇入時健診の受診者数は 1,363 人、後期特殊・特定業務従事者健診は 2,768 人、海外派遣労働者健康診断は 19 人であった。

(文責: 梶谷 康介)

### 職員健康診断・事後措置

総合健診等の結果、再検査や精密検査が必要とされた事後措置対象者は以下の通りであった。

- ・二次検査(尿):1049人
- ・二次検査(血圧):257人
- ・要産業医面談:68人
- ・要精査(再検査):1369人

- ・治療継続勧奨:1057人

事後保健指導として、肥満者に対する「リフレッシュプログラム mini」(生活習慣改善のために本学独自に開発した特別プログラム)を勧奨した。参加同意者は 27 人であった。

(文責: 梶谷 康介)

### ストレスチェック

平成 26 年度に労働安全衛生法が改正されたことにより、従業員が 50 人以上の事業所は、年 1 回、従業員に対してストレスチェックを行うことが義務となった。これに伴い、平成 28 年度から当大学でも職員に対するストレスチェックを実施している。ストレスチェックは厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」を用い、web 入力によるテストを実施した。ストレスチェックの実施期間は平成 29 年 9 月 11 日から 10 月 10 日とした。対象者数は 7233 名であり、受診者数は 4066 名(受診率 56.4%)であった。受診者の内、434 名が高ストレス者と判定されたが(10.7%)、ストレスチェックに基づく産業医面談を希望したのは 7 名で、実際に面談を受けたのは 6 名にとどまった。なお、結果閲覧期間は平成 29 年 10 月 25 日から 12 月 27 日とした。

(文責: 梶谷 康介)

### 外国人留学生の秋季特別健康診断

実施期日:平成 29 年 10 月 25 日

実施場所:健康科学センター病院分室および歯学部講義室

対象者:春季留学生は、留学生センターのみならず正規の学部生にも含まれるため、全体数の把握は困難であった。秋季入学の留学生で、入学の際に胸部 X 線撮影を含む健康診断を受け、健康診断書を提出し、かつ結果に異常が無いと判断された場合は、健康診断受診を免除する措置を行った。その結果、秋季の留学生健診対象候補者 631 人のうち、受診が必要であった者は 554 人であった。この数は、年々増加傾向にある。

受診者:517人(平成 28 年度 470 人)

受診率:93.0%(平成 28 年度 92.7%)

検査項目:身体測定、尿検査、血圧測定、心電図、内科診察、胸部 X 線撮影

秋季は、胸部 X 線撮影の異常者は 4 名、尿タンパクの異常者は 35 名、尿糖異常者は 1 名、血圧測定の異常者は

17名、内科診察での有所見者が3名であった。尿検査・血圧に所見がある学生は健康科学センター分室において二次・精密検査を行った。胸部X線撮影で精査が必要とされた学生は、日本人学生と同様に、放射線科で直接撮影による再検査を行い、必要に応じて九大病院呼吸器科や放射線科等を紹介した。

(文責：梶谷 康介)

## 6. 健康および安全・衛生に関する全学会議

### 環境安全衛生推進室会議

環境安全衛生推進室は全学的な環境・安全・衛生・危機管理に対応する組織であり、環境安全衛生推進室会議はそれらの問題を取り上げ、審議を通じてそれらの改善を図る会議である。健康衛生管理部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門、特定分野安全管理事務部門から構成され、事務は総務部環境安全管理課が所掌している。

平成29年度は、環境安全衛生推進室会議は5月22日、7月10日、10月23日、11月9日、11月27日、2月15日、3月20日の7回開催された。国立大学七大学安全衛生管理協議会での報告事項の共有や承合事項の検討、本学の本年度の安全衛生管理の年度計画の実行状況が協議され、次年度の年度計画の策定が行われた。また今年度は、将来的な全面禁煙に向けての喫煙対策、野外活動及び学外活動、実験室活動における安全衛生ガイドラインの更新、本学における特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の対象範囲などが焦点となり審議された。

法人化後の国立七大学に共通する環境安全衛生関連の問題を共有・議論する場として国立七大学安全衛生管理協議会が毎年度2回開催されている。平成29年度の1回目は8月3日に第20回国立七大学安全衛生管理協議会が東北大学さくらホールで開催された。七大学がほぼ共通して抱える問題点を討議する承合事項は、①水銀による環境汚染の防止に関する法律の施行に向けての準備状況について、②留学生及び留学後帰国学生の健康管理について、③非常勤職員等に対する安全衛生教育について、④職員の健康推進の取り組みについて、⑤各種健康診断のオンラインシステムについてであった。2回目は2月7日に大阪大学中之島センターで第21回国立七大学安全衛生管理協議会が開催された。承合事項は、①学生健康診断の受診率向上の為の取り組みについて、②WEB等を利用した安全衛生教育について、③休日・夜間に発生した火災などの緊急事態の把握方法、連絡体制につい

てであった。本協議会では高圧ガスワーキンググループ、事故情報の活用に関する検討会、産業保健検討会、リスクアセスメントワーキンググループ、核燃料物質ワーキンググループと5つのワーキンググループが活動しておりその活動状況も報告された。

さらに九州地区の国立大学法人の安全衛生に関する会議として、第8回九州地区国立大学法人安全衛生連絡会が平成29年11月2日に佐賀大学本庄キャンパスで開催された。本会議では国立七大学安全衛生管理協議会の審議事項を本学が九州地区の国立大学法人に定例報告している。また、各分科会（産業医分科会、化学物質管理分科会、管理運営分科会）から活動状況が報告された。承合事項は、①自然災害等に伴う休業や出勤回避の通知等を行う為の判断基準、災害への対応について、②事故事例及びヒヤリ・ハット事例の収集状態と利用状態について、③職場巡視の際のチェックリストとそのデータの活用法について、④労働安全衛生規則の改正（平成29年6月1日施行）への対応状況について、⑤潜水作業等に関する規則等の制定の有無について、⑥大学入試センター試験業務と育児の両立支援について、⑦教職員への安全衛生教育について、⑧喫煙対策について、⑨復職支援についてであった。第9回九州地区国立大学法人安全衛生連絡会は琉球大学で開催される予定である。

学内の安全衛生連絡会は本学の各事業場の産業医や統括安全衛生管理者、安全衛生事務担当者が年に1回会議をもって本学の全事業場の職場巡視状況、作業環境測定の結果を確認し、環境安全衛生に関する大学間連携として国立七大学安全衛生管理協議会と九州地区国立大学法人安全衛生連絡会の情報を共有するものであり、平成29年度は平成29年12月19日に開催された。

(文責：土本 利架子)

## 7. 新入生健康支援面接

キャンパスライフ・健康支援センターは、必要に応じて健康に関わる様々なサービスを提供するという「健康支援モデル」を目指しているが、その一環として新入生の潜在的なニーズに応える目的で、入学後に新入生健康支援面接(以下、新入生面接)を実施している。従来は5月に呼び出し面接による心理精神健康相談および一般健康相談を行っていた。平成26年度より学生支援コーディネーター室およびコミュニケーション・バリアフリー支援室が発足し、より細かな支援が可能となったことから、4月の定期健康診断会場に各室のスタッフが待機し、アンケート問診結果を会場でチェックすることにより対応を急ぐ

学生をピックアップし、健診会場で個別面談を行うことで入学後の速やかな修学支援へとつなげることができた。そのうえで改めて5月に各室にて呼び出し面接による個別相談を行った。各室の呼び出し基準は以下の通りである。

＜入学時健康診断会場での呼び出し基準（アンケート問診による）＞

a) 障害者手帳を持っている者、b) 心理・精神に関する主要既往歴にチェックをしている者、c) 精神・身体の病気や障害のために生活に支障があると回答した者。

＜5月の新入生面接呼び出し基準＞

- ・ 精神健康相談：うつあるいは社交不安障害の疑いがある者。
- ・ 身体健康相談：身体の問題を抱え相談を希望する者。難病を抱えている者。身体面で日常生活に支障がある者。
- ・ 学生相談室：コミュニケーションの問題が疑われる者。心理的な問題を抱え相談を希望する者。発達障害が疑われる者。大学を卒業できるか不安が高い者。
- ・ コミュニケーション・バリアフリー支援室：発達アンケートで相談や支援を希望している者。
- ・ 学生支援コーディネーター室：スケジュール管理が苦手、毎日同じ時刻に寝ておらず、孤立して友人ができてにくい者。

学生に封書を送ることで各室への来談を促し、内科と精神科の医師、臨床心理士等による面談を行っている。今年度は、伊都センターゾーン健康相談室、学生相談室、コミュニケーション・バリアフリー支援室、学生支援コーディネーター室で5月8日から5月26日までの3週間にわたり新入生面接を実施した。

平成18年度以降、新入生向けの「健康支援パッケージ」では高校時代の生活習慣と既往歴について調査し、平成14年度から行っている定期健康診断時の自覚症状と生活習慣についての調査「健康生活支援調査」と併せて入学時の健康調査とし、これらの調査をもとに面接の対象を選出した。平成24年度からは、九州大学で独自に作成した「発達の課題を有する学生への支援に関するアンケート」も追加し、発達障害傾向による大学生活での修学困難の可能性をチェックする試みも開始し、面接の対象とした。

### 1) 心理精神健康相談

心理精神健康相談は、臨床心理士（常勤の吉良、福盛、

松下、小田、船津、大井）と精神科医（常勤の梶谷と土本）によって行われた。対象は、1.高校時代に友人関係に困難を抱えていた学生(心理)、2.発達障害の傾向がある学生(心理)、3.社交不安障害の可能性のある学生(精神)、4.うつ病性障害の可能性のある学生(精神)、とした。

心理相談：来談勧奨者は52人で、実際の来談者は46人であり、来談率は88.5%であった。

内訳は、神経症水準の問題が3人(6.5%)、精神病水準の問題を有する者は平成29年度は0人であった。また、性格上の問題が11人(23.9%)であった。25人(54.3%)は問題なしであった。発達障害の問題を有する者(疑い含む)は5人(10.9%)であった。問題を抱えている学生に対しては、心理相談の紹介を17人(37%)に、治療の指示を1人(2.2%)に対して行った他、性格・行動面についての認識の促進や生活指導を行った。24人(52.2%)に対しては特に指導の必要性がないと判断した。

精神相談：来談勧奨者は90人で、実際の来談者は84人であり、来談率は93.3%であった。

内訳は、神経症水準の問題が37人(44%)、精神病水準の問題を有する者は0人で、また、性格上の問題が2人(2.4%)、身体の問題であった者が2人(2.4%)であった。29人(34.5%)は問題なしであった。発達障害の問題を有する者(疑いを含む)は32人(38.1%)であった。問題を抱えている学生に対しては、心理相談の紹介を35人(41.7%)に、治療の指示を6人(7.1%)に対して行い、その他、性格・行動面についての認識の促進や生活指導を行った。37人(44.1%)に対しては特に指導の必要性がないと判断した。

(文責：土本 利架子)

### 2) 一般健康相談

一般健康相談は、主として身体に関する相談で、内科医（常勤の丸山、山本）が行った。対象は、主要既往歴にチェックをし、フォローアップの必要性が認められる者、および身体に関する問題で相談を希望する者とした。ただし、該当する問題について定期健康診断時に検討され指導を受けた、あるいは診断結果によって問題なしとされた者は対象から除いている。

来談勧奨者は11人で、来談者は11人であり、来談率は100%であった。内訳は、身体疾患群で11名(100%)であった。これらの学生に対して、必要に応じて健康相談の継続指導を11名(100%)に行った。

(文責：山本 紀子)

## 8. 感染症対策

感染症の確認システムは、安否確認システムとして、「安否確認メール」による調査が毎年一回確認のために利用されるようになった。今後、大規模な感染症が発生した際には感染症拡大阻止に活用する予定である。今年度も、新入学生に対する麻疹等感染症の感受性調査票送付と麻疹ワクチンの接種勧奨は今年も実施した。ワクチン接種は、キャンパスライフ・健康支援センターからの呼びかけが接種動機になっている者が多かった。今後も感受性調査とワクチン接種勧奨を行っていく予定である。

今後、本学でも留学生が増加していくことが予想されるが、結核が蔓延していると文部科学省が指定する国や地域の出身者が現時点で9割に達している。この状況を鑑みると、留学生健診のあり方も含めて入学前の結核検診の検討が急務であると考えられる。

(文責：眞崎 義憲)

## 9. 情報発信活動

組織改編後、キャンパスライフ・健康支援センターの体制が整ったことを機に、平成26年度よりホームページを刷新している。従来はパソコン対応のみであったが、新たに学生が多用するスマートフォンにも対応するようにした。学生・教職員の福利厚生を目的に、有益な情報提供を更新するように心がけている。

(文責：土本 利架子)

## 10. FD活動

### 第39回全国大学メンタルヘルス研究会

平成29年度第39回全国大学メンタルヘルス学会総会は、愛知教育大学が主催校となり12月14日・15日に愛知県刈谷市の愛知教育大学で開催された。今回の学会にて特別公演、教育公演、一般研究発表など多数の発表が行われた。なお第40回全国大学メンタルヘルス学会は、岡山大学が主催にて岡山市で開催予定である。

(文責：土本 利架子)

### 第55回全国大学保健管理研究集会

第55回全国大学保健管理研究集会は、九州地方部会が担当した。共通テーマ「大学から地域へ広げる健康づくりの輪 いまーる」のもとに、平成29年11月29日と30日の2日間、琉球大学が当番校となって宜野湾市で

開催された。本学からも教員、看護職員、事務職員が多数参加した。健康支援部門から梶谷康介准教授がシンポジウム2「学生の多様性と支援の広がり」にて、九州大学におけるメンタルヘルス支援について発表した。また一般研究発表プログラムでは、池本恵美保健師がポスター発表を行った。

(文責：梶谷 康介)

### 第47回九州地区大学保健管理研究協議会

第47回九州地区大学保健管理研究協議会は、平成29年8月24・25日の2日間(初日は保健・看護分科会)、九州大学が当番校となって開催された。本学からも教員、看護職員、事務職員が多数参加した。保健師・看護師分科会においては、健康支援部門から梶谷康介准教授がセミナーIを、松園美貴保健師および戸田美紀子保健師がセミナーIIIを担当し、それぞれ口頭発表を行った。また一般演題IIにおいて、山本紀子准教授と河野里奈保健師が口頭発表を行った。河野は同発表にて、優秀演題賞を受賞した。なお第48回九州地区大学保健管理研究協議会は、長崎大学が主催にて長崎市で開催予定である。

(文責：梶谷 康介)

### 国立大学法人保健管理施設協議会ならびに公益社団法人全国大学保健管理協会

#### 1. 国立大学法人保健管理施設協議会

国立大学法人保健管理施設協議会は国立大学法人85校が会員として参加しており本学も第一種会員である。平成29年度の国立大学法人保健管理施設協議会の総会は、6月20日に京都大学楽友会館で行われた。これは国立大学法人保健管理施設協議会が一般社団法人に移行するために前者を一旦解散することの審議を行うための総会であり、審議の結果、解散が承認された。同時に平成28年度の収支報告と監査報告があり、平成29年度の収支予算案の審議が行われ可決された。

通常総会は佐賀大学が当番大学となり12月1日に沖縄県市町村自治会館で開催された。議長は佐賀大学保健管理センター長、副議長は次期当番大学のお茶の水女子大学保健管理センター所長が務めた。文部科学省(以下文科省)から高等教育局学生・留学生課の課長補佐が、日本学生支援機構から学生生活部長が列席した。

午前中は、議長から文科省および学生支援機構に対して事前の質問と要望が向けられ、その後情報交換の形で質疑応答が行われた。主な議題は①障害学生支援について

の合理的配慮の均てん化、②増加する留学生の健康管理、③運営交付金が削減傾向にある中での受益者負担の可能性などであった。その後各種委員会、研究班からの報告があった。

午後は、協議題について提案者をファシリテータとして意見交換が行われた。協議題は、①外国人留学生のケア、②国際交流の推進、③胸部エックス線検査の対象・対応、④学生・教職員の健康管理についてであった。

## 2. 公益社団法人全国大学保健管理協会

公益社団法人全国大学保健管理協会は国公立の大学計 506 校を会員として、大学保健管理についての連携協力と研究を目的とする公益社団法人である。例年全国大学保健管理研究集会を開催し CAMPUS HEALTH を発行している。平成 29 年度は第 11 回総会が 6 月 20 日に京都大学楽友会館で行われた。平成 28 年度事業報告と収支決算の報告の後に監査報告があり、審議の結果承認された。第 12 回総会は 11 月 29 日、第 55 回全国大学保健管理研究集会の開催期間中に沖縄コンベンションセンターにて行われた。平成 30 年度事業計画案が説明され承認された。また平成 30 年度収支予算について説明があり審議の結果可決された。

(文責: 丸山 徹)

## 第 39 回全国大学メンタルヘルス研究会

平成 29 年度第 39 回全国大学メンタルヘルス学会総会は、愛知教育大学が主催校となり 12 月 14・15 日に愛媛県刈谷市の一橋講堂で開催された。今回の学会にて特別講演、教育講演のほか、研究班報告、一般演題などの多数の発表があった。なお第 40 回全国大学メンタルヘルス学会は、岡山大学が主催にて岡山市で開催予定である。

(文責: 土本 利架子)

## 学生健康支援会議

産業保健師を含む各分室の看護職員と学生支援課の事務職員をまじえて、毎月第 3 水曜日の午後に学生健康支援会議を開催している。平成 29 年度も、本会議において、予算案の作成、春の学生定期健康診断ならびに秋の留学生健康診断の準備・実施・事後措置、各分室の日常診療対応

(対応困難なケースの検討、各分室で共通した統一すべき基準の検討など)、健康支援委員会や学生支援委員会などの学内への対応、保健管理関連の学会での発表演習など、学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点など加えて、奨学学生支援のあり方な

どについて協議した。なお、学務部学生支援課が会議の事務を所掌することとなった。学生健康支援会議については、キャンパスライフ・健康支援センター全部門の教員・技術職員が参加している。

(文責: 梶谷 康介)

## 職員健康支援会議

安全衛生推進室所属の産業保健師を含む各分室の看護職員と職場環境室の事務職員をまじえて、毎月第 3 水曜日の午後に本会議を開催している。学生健康支援会議に引き続いて行われるものである。会議の構成員については、健康支援部門の教員とキャンパスライフ・健康支援センター所属の保健師、職場環境室で構成されており、キャンパスライフ・健康支援センターの他の部門は参加していない。事例によっては、障害学生支援部門の参加も必要と思われる。平成 29 年度も、各事業場の毎月の産業保健活動報告や安全衛生推進室会議報告から始まり、定期健康診断、特殊健康診断などの各種健康診断の準備・実施・事後措置、平成 20 年度から開始された特定健診・保健指導、過重労働者面談、対応困難な事例など、産業保健活動に関する様々な業務の企画、立案、実施、問題点などについて協議した。

(文責: 梶谷 康介)

## 技術職員研修

各分室で日ごろ別々に業務を行っている看護職員(看護師、保健師、産業保健師)に共通して必要な知識やスキルを習得してもらうために、毎月第 3 水曜日に看護職研修を実施した。

また、新採用の看護職員や事務員の教育として、キャンパスライフ・健康支援センターの組織や役割、業務などに関するオリエンテーションを年度末に実施している。今年度のオリエンテーションは H30 年 3 月 28 日に実施した。その他、毎月第 3 水曜日に教員による研究発表会を開催しているが、看護職員も全員参加することで FD としての機能も果たしている。

(文責: 梶谷 康介)

## 産業保健管理体制

法人化以前は、国立大学設置法施行規則第 20 条の 5 の 5 (「九州大学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行なうとともに、職員及び学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行なうための



施設として、健康科学センターを置く」)に則って、健康科学センターは学生ならびに教職員の健康管理(健康診断後の相談や健康教育など)を実施していた。平成16年度からの大学法人化に際しては、産業医としての役割を含めて産業保健活動に従事することを大学側に提案し、協議を重ねた結果、安全衛生法における産業医の選任基準に基づいて、箱崎地区、馬出地区、九州大学病院(福岡)に専属産業医が、六本松地区、筑紫地区、大橋地区、別府地区には嘱託産業医がそれぞれ配置されることが決まり、平成17年10月から加わった伊都地区も含めて、別府地区を除く7事業所の産業医を健康科学センターの医師が担当することになった。また、教職員の安全衛生管理を担当する組織として、新たに「安全衛生推進室」が設置され、健康科学センター第2部門の全教職員も併任安全衛生推進室員の立場で参画した。安全衛生推進室には、3名の産業保健師(非常勤)が専任衛生管理者として採用になり、専属産業医の担当事業場に配属された。また、平成21年度に六本松地区が伊都地区センターゾーンへと移転になり、伊都地区ウエストゾーンと合わせた職員数が急増したことを踏まえて、もう1名の産業保健師(非常勤)が伊都地区ウエストゾーンに配属となった。

平成29年度は、平成16年から手がけた安全衛生体制をさらに構築、定着させることを目標に、産業保健活動を実施した。具体的には、各事業場において毎月職場巡視を実施し、巡視結果や健康診断結果、その他の健康管理事項について衛生委員会で報告や協議を行い、各種健康診断の円滑かつ効率的な実施を支援するとともに、事後措置を担当した。さらに、人事係の労働時間調査結果に基づいて、長時間労働者に対する面接や助言、指導を行った。このような業務を円滑かつ適切に実施し、さらなる改善をはかるために、当センターのスタッフ、人事系職員、産業保健師からなる教職員健康支援会議を毎月開催し、産業保健活動について協議する場を設けている。また、後述するような、新人から管理職まで及ぶ様々な職員教育を実施した。

(文責：梶谷 康介)

### 厚生補導特別企画(健康支援部門に関するもの)

1. 学生の精神保健相談及び学生相談の体制強化
2. 麻疹・インフルエンザ等の感染症防止対策
3. 学生に対する禁煙教育・指導および禁煙治療
4. 肥満学生に対する健康支援

25

5. 学生の薬物乱用防止対策
6. 学生の自殺予防に関する教職員対象のメンタルヘルス研修会
7. 健康相談室の環境整備
8. CAMPUS HEALTH の発行
9. キャンパスライフ・健康支援センター周知のための情報発信活動(CHCパンフレット)

(文責：梶谷 康介)

## 11. その他の活動

### 職員健康研修

平成29年度も例年通り、総務部人事課や職場環境室の年間計画により、教職員を対象とした健康に関する研修会で、講師派遣の要請があった。これに対して教員および看護職員が適宜分担して講師を担当した。講義は、九州大学新任係長・専門職員研修、九州大学労働衛生週間講演会、九州大学労働衛生週間講演会、および九州大学教室系技術職員研修などであった。

(文責：梶谷 康介)

### 入学試験や全学行事等における急患対応

平成29年度も、教員および看護職員は入学試験や全学行事等における急患対応に従事した。主な項目は、九州大学入学式、九州大学オープンキャンパス、九州大学大学院入試、九州大学AO入試、九州大学ホームカミングデー、各大学院(学府)入試、大学入試センター試験、九州大学入学試験などであった。

(文責：梶谷 康介)

### CAMPUS HEALTH の発行

キャンパスライフ・健康支援センター発足に伴い、キャンパスヘルスを年1回発刊した。記事は心身の健康に関する啓発などで、教員、保健師が寄稿した。表紙に各キャンパスでの相談受付窓口を記載した。

第4号(2017年4月)

- ・健康リテラシーについて(丸山)
- ・健康支援開発室の紹介(熊谷)
- ・留学生の皆さんへ(高松)
- ・学生生活とこころの健康(船津)
- ・コミュニケーション・バリアフリー支援室の紹介
- ・学生支援コーディネーター室の紹介
- ・よくある相談を症状別にアドバイス(松園・松本)

(文責：山本 紀子)

# 資 料

1. 定期健康診断に関する基礎資料.

1) 平成 29 年度 学生定期健康診断 学部学年別 受診者数 受診率

		学士課程					修士課程			博士課程					合計	
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	4年生		5年生
文学部/ 人文科学府	学生数	172	166	170	213			40	51		18	19	49			898
	受診数	171	128	129	146			35	25		15	7	12			668
	受診率	99.4	77.1	75.9	68.5			87.5	49.0		83.3	36.8	24.5			74.4
地球社会統合科学府 (比較社会文化学府)	学生数							48	81		19	31	89			268
	受診数							46	65		16	19	31			177
	受診率							95.8	80.2		84.2	61.3	34.8			66.0
教育学部/ 人間環境学府	学生数	51	52	55	63			147	155		32	23	71			649
	受診数	51	50	44	51			138	105		24	15	32			510
	受診率	100.0	96.2	80.0	81.0			93.9	67.7		75.0	65.2	45.1			78.6
法学部/ 法学府	学生数	207	203	200	244			71	36		4	6	17			988
	受診数	207	173	135	170			58	19		3	0	4			769
	受診率	100.0	85.2	67.5	69.7			81.7	52.8		75.0	0.0	23.5			77.8
法務学府	学生数							49	37	15						101
	受診数							42	16	10						68
	受診率							85.7	43.2	66.7						67.3
経済学部/ 経済学府	学生数	246	247	256	333			95	111		13	12	25			1,338
	受診数	244	191	162	204			53	40		8	6	11			919
	受診率	99.2	77.3	63.3	61.3			55.8	36.0		61.5	50.0	44.0			68.7
理学部/ 理学府	学生数	287	285	292	359			156	151		27	18	36			1,611
	受診数	285	243	207	238			148	119		22	9	22			1,293
	受診率	99.3	85.3	70.9	66.3			94.9	78.8		81.5	50.0	61.1			80.3
数理学府	学生数							62	58		11	17	24			172
	受診数							58	45		5	10	12			130
	受診率							93.5	77.6		45.5	58.8	50.0			75.6
システム生命科学府	学生数										76	91	27	24	47	265
	受診数										75	75	15	17	20	202
	受診率										98.7	82.4	55.6	70.8	42.6	76.2
医学部/ 医学系学府	学生数	279	279	255	273	124	102	70	84		145	142	153	197		2,103
	受診数	267	235	182	235	69	91	68	44		124	107	82	115		1,619
	受診率	95.7	84.2	71.4	86.1	55.6	89.2	97.1	52.4		85.5	75.4	53.6	58.4		77.0
歯学部/ 歯学府	学生数	57	55	51	62	54	46				31	35	36	29		456
	受診数	52	54	50	62	53	44				24	27	27	18		411
	受診率	91.2	98.2	98.0	100.0	98.1	95.7				77.4	77.1	75.0	62.1		90.1
薬学部/ 薬学府	学生数	81	81	77	84	31	34	53	46		26	23	31	10		577
	受診数	79	73	26	69	30	32	52	39		15	17	19	6		457
	受診率	97.5	90.1	33.8	82.1	96.8	94.1	98.1	84.8		57.7	73.9	61.3	60.0		79.2
工学部/ 工学府	学生数	823	847	875	1,072			488	505		150	131	138			5,029
	受診数	819	634	638	831			477	445		86	83	64			4,077
	受診率	99.5	74.9	72.9	77.5			97.7	88.1		57.3	63.4	46.4			81.1
芸術工学部/ 芸術工学府	学生数	203	206	215	253			148	141		22	31	56			1,275
	受診数	201	190	189	164			135	107		15	15	10			1,026
	受診率	99.0	92.2	87.9	64.8			91.2	75.9		68.2	48.4	17.9			80.5
システム情報科学府	学生数							187	160		30	24	51			452
	受診数							185	140		13	11	24			373
	受診率							98.9	87.5		43.3	45.8	47.1			82.5
総合理工学府	学生数							238	238		47	42	48			613
	受診数							235	208		35	33	35			546
	受診率							98.7	87.4		74.5	78.6	72.9			89.1
農学部/ 生物資源環境学府	学生数	247	238	245	284			206	229		53	54	75			1,631
	受診数	242	175	174	231			202	198		36	36	40			1,334
	受診率	98.0	73.5	71.0	81.3			98.1	86.5		67.9	66.7	53.3			81.8
21世紀プログラム	学生数	26	23	25	39											113
	受診数	26	21	15	21											83
	受診率	100.0	91.3	60.0	53.8											73.5
統合新領域学府	学生数							54	65		10	20	22			171
	受診数							49	48		6	9	3			115
	受診率							90.7	73.8		60.0	45.0	13.6			67.3
合計	学生数	2,679	2,682	2,716	3,279	209	182	2,112	2,148	15	714	719	948	260	47	18,710
	受診数	2,644	2,167	1,951	2,422	152	167	1,981	1,663	10	522	479	443	156	20	14,777
	受診率	98.7	80.8	71.8	73.9	72.7	91.8	93.8	77.4	66.7	73.1	66.6	46.7	60.0	42.6	79.0

## 2. 学籍異動と健康に関する基本統計（平成 29 年度）

## 1) 休学者数とその理由

理由	課程	学 部	修 士	博 士	計
疾病		55	27	24	106
経済的理由		160	49	60	269
海外留学		18	11	6	35
その他		16	28	98	142
計		249	115	188	552

## 2) 疾病による休学者の疾患詳細

理 由	疾患者数
●精神科神経科疾患	
うつ状態	7
うつ病	28
気分変調症	1
高機能広汎性発達障害	2
社会不安障害	4
自律神経失調症	5
神経症	1
睡眠障害	1
スチューデントアパシー	1
双極性障害	3
適応障害	16
統合失調症（疑い）	6
自閉症スペクトラム	3
パニック障害	2
不安障害	2
精神障害の疑い	7
小 計	89
●身体疾患	
頭蓋内胚細胞腫	1
急性骨髄性白血病	1
両変形性股関節症（臼蓋形成不全）	1
間質性膀胱炎	1
ストレス性胃潰瘍	1
右側乳腺良性腫瘍	1
伝染性単核球症（EB ウィルス感染）	1
慢性胃炎	1
ホジキンリンパ腫	1
B 型慢性肝炎	1
甲状腺悪性新生物	1
高度房室ブロック	1
大腸がん	1
糖尿病網膜症	1
脳外傷後遺症	1
脳梗塞	1
大腸狭窄, 垂腸閉塞	1
小 計	17
計	106

## 3) 退学者数とその理由

理由	課程	学 部	修 士	博 士	計
疾病		10	7	2	19
就職		22	43	95	160
進路変更		41	11	9	61
一身上の都合		0	7	14	21
経済的理由		12	12	3	27
大学院入学（飛級）		2	0	0	2
学業不振		21	10	3	34
不詳・その他		5	2	3	10
計		113	92	129	334

## 4) 除籍者とその理由

理由	課程	学 部	修 士	博 士	計
死亡		5	0	0	5
入学料未納		0	0	1	1
授業料未納		9	0	0	9
成業の見込なし		0	1	3	4
計		14	1	4	19

※「休学・退学・留年学生に関する調査」より  
調査主体) 学部：茨城大学  
修士／博士：東京工業大学

## 3.年間行事（平成 29 年度）

月	行事	内容	備考
4月	定期健康診断の実施 新入生向け健康教育の開講 新入留学生向け健康教育の開講 健康診断後の精密検査の実施 肥満学生に対する栄養生活指導の実施 広報誌 CAMPUS HEALTH No.5 の発行 入学式	身体計測・検尿・胸部 X 線・内科診察・血圧・心電図      医師派遣	受診者：9,503 名 (院込み 14,777 名) 受診率 新入生：98.7% 4 年生：73.9% 全学年：80.9% (院込み：79.0%)
5月	健康診断後の精密検査の実施 胸部 X 線精密検診の実施 健康支援パッケージに基づく新入生面接の実施	定期健康診断で精密を要すると判定された学生、胸部疾患の既往歴を有する学生 健康支援（精神・心理・身体）のためのスクリーニング面接	各地区分室で実施 来室者：187 名
6月	健康診断後の精密検査の実施 教職員定期健康診断の実施 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（前期） 全国大学保健管理協会総会		
7月	教職員定期健康診断事後措置の実施		
8月	九州大学オープンキャンパスへの協力 工学府・システム情報科学府入学試験 総合理工学府入学試験 九州地区大学保健管理研究協議会	医師・保健師派遣 医師・保健師派遣 医師・保健師派遣 医師・保健師派遣	福岡市（九州大学）
9月	喫煙学生に対する禁煙支援開始		
10月	秋季新入外国人留学生健康診断 新入留学生向け健康教育開講 九州大学ホームカミングデー&アラムナイフェスへの協力 2017 肺年齢測定・健康相談イベント実施（伊都センター地区および大橋地区）	保健師派遣 医師・保健師派遣	受診者：517 名  参加 伊都 C 51 名 大橋 95 名
11月	留学生健康診断後の精密検査 九大祭（伊都地区） AO 選抜（21 世紀プログラム） 全国大学保健管理研究集会・全国大学保健管理協会総会	保健師派遣 医師・保健師派遣 医師・保健師派遣	宜野湾市（琉球大学）
12月	国立大学法人保健管理施設協議会総会 第 39 回全国大学メンタルヘルス研究会 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（後期） VDT 作業従事者健康診断 遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断（平成 27 年度より一般定期健康診断に代替）		刈谷市（愛知教育大学）
1月	大学入試センター試験	医師・保健師派遣	
2月	個別学力検査（前期）への協力	医師・保健師派遣	
3月	個別学力検査（後期）への協力 卒業式	医師・保健師派遣 医師派遣	